

「群馬パーセントフォーアート」 推進条例

群馬県地域創生部文化振興課

群馬県では、他にはない価値を持ち、人々を惹きつける求心力を持つ群馬県を実現するため、「群馬パーセントフォーアート」推進条例を制定した（条例第5号として、令和5年3月22日公布、同年4月1日施行）。

アートの持つ様々な力を活用して、県民の幸福度向上を図ることを狙いとし、県予算や民間からの寄附等による安定的な財源供給を条例に位置付けている。

1 条例制定に至った背景と経緯

群馬県では、令和2年に20年後の群馬県の目指す姿を描く「新・群馬県総合計画（ビジョン）」を策定しました。県では、「年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」を目指す姿としています。この目指す姿を実現するための近未来構想の一つが「クリエイティブの発信源」であり、その中でアートを活用した地域振興に取り組んでいるところです。

アートには、生きる力や勇氣、喜びなど人

の心を豊かにする様々な可能性が秘められています。

令和2年3月に、山本知事が座長となり、有識者による「アートによる地域創造会議」を設置しました。中之条ビエンナーレ^①の総合ディレクターである山重徹夫氏や、1% for artの提唱者である公益財団法人日本交通文化協会の滝久雄理事長、建築家の永山祐子氏などがメンバーです。令和3年2月には、会議の議論を踏まえた提言を報告書として取りまとめました。

これを踏まえて、群馬県では若手アーティストの活動支援やアート教育など具体的な取組も進めてきましたが、アート振興を持続可

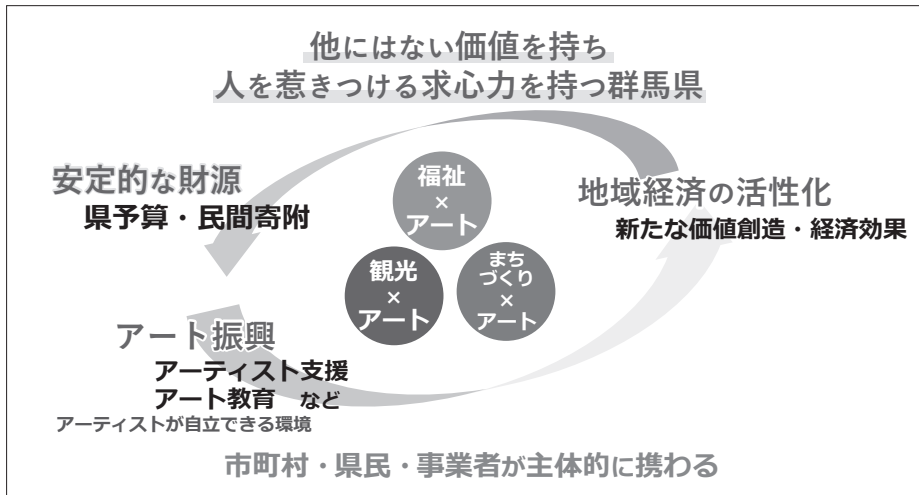
能な制度とすることが必要と考え、条例を制定しました。

2 条例制定の狙い

欧米発の「1% for art」の精神を生かしながら、アートの持つ様々な力を活用して、人を惹きつける求心力を持つ群馬県の実現と県民の幸福度の向上を図ることが条例の狙いです。

条例では「1パーセント」ではなく、「パーセント」という表現にしています。これは、欧米のように公共投資に限定して1パーセントを支出するのではなく、より広く予算全体から一定割合を支出するといった、群馬県が

図表 「群馬パーセントフォーアート」推進条例



考えているモデルを明確にするためです。本県では、「始動人」⁽²⁾を始めとした多彩な人材が数多く生まれ、多くのクリエイティブな人材が集まり、地域が活性化していく群馬県としたいと考えています。そのよりどころの一つとなるのが「群馬パーセントフォー



中之条ビエンナーレ作品 大貫仁美「かつては少年であり、少女だった」

アート」推進条例です。また条例では、県の予算や民間からの寄附等による安定的な財源供給を位置付けています。これは、アート教育による始動人の育成や、アーティストが自立できる環境づくりを進めて、アートを触媒に新たな価値の創造や地域経済の活性化を促します。そして、そこで生み出された資金が次のアート振興へとつながる、好循環を生み出すことも狙いとしています。県だけでなく、市町村や県民、事業者等が、主体的にアート振興に取り組むことで、様々なエリアで好循環を生み出していきたいと考えています。

「中之条ビエンナーレ」は、県内外から多くの来場者が訪れています。4年ぶりに観客を迎えて開催された令和5年も、延べ入場者数が48万人を記録し、多くの方が中之条を訪れました。さらに滞在制作をした作家が移住し、海外も含めた作家と地域住民との交流が生まれるなど、地域の活性化につながっています。このような好循環を県内各地で生み出したいと考えています。

3 条例の内容等について

(1) 「パーセントフォーアート」について
 条例のモデルとなっているのは、「1% for art」という考え方です。アーティスト支援としてアメリカで20世紀初頭に生まれた「1% for art」は、一般的に公共建築の費用の1パーセントをその建築に関連する芸術・アートのために支出しようというものであり、今では欧米を中心に制度化されています。

群馬県では、「1% for art」その精神を生かしながら、群馬県が目指す考えに合致した、新たな「群馬パーセントフォーアート」制度を導入しました。

(2) 条例のポイント

「群馬パーセントフォーアート」推進条例

のポイントには次の3点です。

ア 施策実施の財政上の措置として、県予算や民間からの寄附等による「安定的な財源供給」を全国で初めて位置付ける。

イ アート教育による始動人育成やアーティストが自立できる環境を整え、アートが地域固有の歴史や風土、文化などの触媒となつて、新たな価値の創造や地域経済の活性化を図る。

ウ 地域経済の活性化によって生み出された資金が次のアート振興へとつながる、アートによる好循環を生み出す。

(3) 条例の骨子

条例は前文と全11条で構成されており、その骨子は以下のとおりです。

ア 前文

経済社会の成熟化、グローバル化、デジタル化、価値観の多様化に伴い、地域の差別化が困難な時代において、多様性や独自性の象徴であるアートを活用し、群馬県で他にはない魅力を生み出す。

イ 趣旨(第1条)

他にはない価値を持ち、人々を惹きつける求心力を持つ群馬県の実現及び県民の幸福度の向上をアートの力でかなえる。

ウ 定義(第2条)

本条例の対象となるアート等

(ア) 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術をいう。)その他の芸術であり、文化芸術基本法第8・9条の定義と一致するもの

(イ) 建築物等の形態、色彩、意匠を始め、建築物等に付随する芸術であり、パブリックアートのほか、公共施設で実施するパフォーマンス等も広く含む。

エ 基本理念(第3条)

取組を推進する際に留意する基本理念

(ア) アート活動の自主性、創造性、多様性の尊重

(イ) 官民共創によるアート活動の推進
(ウ) 子どもたちの感性がアートを通して磨かれ、新たな価値を生み出す力が育まれるよう努める。

(エ) 地域固有の歴史や風土、文化等を大切にしつつ、福祉、産業、観光、まちづくり及び教育等の分野において、アートと融合した新たな価値創造が図られるよう努める。

(オ) デジタル技術等の活用、世界への発信及びアート活動に関する交流を図る。

オ 県の責務(第4条)

県が守るべき責務

(ア) 基本的施策を実施するほか、県民・市町村・事業者への助言及び支援を行う。
(イ) 県実施事業において、個々のアート活動に干渉しないよう注意する。

カ 各主体の役割(第5条～第7条)
県民・市町村・事業者の役割

(ア) 県民
アートについての理解と関心を深め、アート活動への参画に努める。

(イ) 市町村
その地域の特性に応じたアートの振興に関する施策を実施するよう努める。

(ウ) 事業者 ※法人格の有無を問わずあらゆる団体
アートについての理解と関心を深め、アート活動の実施、参画又は支援に努める。

キ 基本的施策(第8条)
県が実施する施策

(ア) 年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらずアート活動を行う人材の育成
(イ) アート教育の充実(体験学習及びデジタル技術等を活用した学習、アート活動を行う人材と連携した学びの機会の提供等)

(ウ) 観光振興を始めたアートによる地域づくり

(エ) 活力及び魅力にあふれた公共空間を創出するためのパブリックアート
(オ) 本県の取組やアートの魅力を世界へ発信

ク 予算措置・公表（第9・第10条）

県の予算措置と取組の公表

(ア) 歳出予算の一定割合を、予算の範囲内において措置

(イ) アート振興のための寄附や、規制の見直し・行政手続等の簡素化に努める。

(ウ) その取組について、毎年度、結果を公表

4 令和5年度における群馬県の

取組

令和5年度における「群馬パーセントフォーアート」推進事業については、次の3事業を実施中です。

(1) アーティストティックGUNMA推進（予算額…1557万2000円）

若手アーティストの育成を支援するAIR（アーティスト・イン・レジデンス）での滞在制作のほか、子どもたちを対象としたアート教育等を行う。

(2) デジタルミュージアム事業（予算額…6336万5000円）

ア デジタル技術を活用した新しい鑑賞・



群馬AIRアートプロジェクト2022成果発表展

体験モデル

イ 県立美術館・博物館のデジタルアーカイブ化した収蔵品を館外で活用し、観光周遊や地域経済の活性化を図る。

(3) 障害者芸術文化活動支援センター設置（予算額…1492万7000円）

ア 多様な感性を認め合う芸術文化活動を推進

イ センターを拠点に障害者の芸術文化活動の普及を支援

5 今後の展望について

本条例は群馬県の文化審議会の委員や全国

各地の行政機関、アーティストなどからも注目されており、今後の取組が重要になってくるとの意見をいただいています。

条例の制定はあくまで出発点であり、「群馬パーセントフォーアート」を官民連携で大きく育てながら、群馬県を「クリエイティブの発信源」としていきたいと考えています。そして、アートの力で県民が誇りと幸福感を持ち、群馬を元気にするため、芸術文化の振興に取り組むとともに、この全国初の試みを世界に向けて発信していきます。

注

(1) 中之条ビエンナーレ

群馬県中之条町で隔年開催される国際現代芸術祭。アーティストは特色ある山村地域に開かれたアーティスト・イン・レジデンスで滞在制作を行い、その成果を中之条ビエンナーレで発表する。今年、行われた第9回中之条ビエンナーレ2023では、国内外から創造的、革新的なアイデアやプロジェクトをもつ多分野のアーティストが作品を展示した（出典…中之条ビエンナーレホームページ）。

(2) 始動人

「自分の頭で考え、他人が目指さない領域で動き出し、生き抜く力を持つ人」のこと（出典…「新・群馬県総合計画」）。